

## 北海道労働局への「雇用における男女平等に関する要請」行動



浪岡男女平等参画推進委員会委員長（左）

男女平等参画推進委員会は、2018年6月15日（金）に北海道労働局雇用環境・均等部へ「雇用における男女平等に関する要請」を行いました。

男女平等参画推進委員会齊藤事務局長からは、①仕事と育児・介護が両立できる就業環境の整備等について。②ハラスメントのない就業環境にむけた取り組みの推進。③性別役割分担意識に基づく言動をなくしていくこと。④性的指向・性自認に関するハラスメント禁止の周知や研修。⑤男性の

育児休業取得促進をはじめとする仕事と育児の両立支援強化。⑥女性活躍推進法に基づ

く一般事業主行動計画を中小企業も含めた取

り組みとすること。⑦仕事と不妊治療の両立に

ついて。⑧雇用環境・均等部に所属するすべて

の職員が、男女平等、性的指向、性自認や仕事

と不妊治療の両立など、様々なジェンダーに

関する課題に対応できるよう継続的研修を実施することの6点

の要請趣旨説明を行い、鈴木雇用環境・均等部長からは、6点す

べての要請に対して、取り組みの状況と今後の方針を回答いた

だきました。



齊藤事務局長



男女平等参画推進メンバー

鈴木里美雇用環境・均等部長は、「中小企業にとって、一般事業主行動計画策定は努力義務のため消極的ではあるが、すでに策定した事例などを紹介策定を促している」「中小企業では人材確保が困難となっている。そのような状況だからこそ、男女平等への取り組みによって人材確保につながり企業にメリットが大きいことを説明している。」「現在、社会的にも話題となっているセクシャルハラスメントやSOGIハラについても、会社側は”起きるはずがない” うちは大丈夫” という発言も聞かれるので、研修などで啓発を強化していく」と実際の取り組み状況についても情報共有をしました。



鈴木里美雇用環境・均等部長